

登録簿

届 出 番 号	12	-	3	-	18	開 始 年 月 日	令和5年03月24日	変 更 年 月 日	令和7年04月01日
局コード	116	局名	生活文化局			部コード	12	部名	都民生活部
課コード	3	課名	男女平等参画課						
同一の事務を所管する課									
保有個人情報を取り扱う事務の名称		東京都配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援交付金							
保有個人情報を取り扱う事務の目的		配偶者からの暴力被害者等を支援する民間シェルター等の先進的な取組を促進するための事業に対する交付金							
保有個人情報の対象者の範囲		申請団体の代表者、役員、事務担当者及び債権者							
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☒ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☒ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☐ 電磁的記録 ☐ オンライン結合							
保有個人情報の主な収集先		☐ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*							
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号							
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*							
備考									
*を付した項目について 具体的内容等を記載									
事務を廃止した場合		廃止年月日：					文書保存期限：		